

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地								
東京服飾専門学校	昭和26年9月27日	山下 節子	〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-19-7 (電話) 03-3946-7321								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地								
学校法人池田学園	昭和51年9月10日	野間 憲治	〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-19-7 (電話) 03-3946-7321								
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士						
服飾・家政	服飾専門課程	アパレル造形科 (デザイナーコース)		平成22年文部省 告示第7号	—						
学科の目的	学校教育法に基づき、高度な専門知識と技能習得をとおして創造性豊かで人格的にも優れた人材を育成し、ファッション業界先駆、服飾織維産業界の発展に貢献。										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験	実技				
2年	昼間	1800	217.5	412.5	0	0	1170				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数						
40人	35人	2人	10人	1人	11人						
学期制度	■前期 (4/8~7/21) ■後期 I (9/1~11/30) ■後期 II (12/1~3/11)			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 作品課題評価・筆記試験・実技試験・出席率						
長期休み	■夏期 (7/22~8/31) ■冬期 (12/25~1/10) ■春期 (3/12~4/9)			卒業・進級条件	・各授業単位時間数の充足 ・規定以上の成績評価点						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人連絡、個人面談 長期休暇期間補習・補講			課外活動	■課外活動の種類 現場・企業研修・インターンシップ 部活・サークル活動 ■サークル活動: 有						
就職等の状況	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 株式会社ワールド、ルアンジュ  ■就職指導内容 就職ガイダンス授業を1年次より行い、毎回企業人事、OBOGを招いての講演会や合同説明会への参加を行っている。またアウトソーシングで、人材教育トレーナーを招いての採用試験準備も行っている。  ■卒業者数 : 14 人 ■就職希望者数 : 9 人 ■就職者数 : 2 人 ■就職率 : 22 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 14 % ■その他 進学者:3名 帰省:2名  (令和 2 年度卒業者に関する 令和3年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)						
			資格・検定名 種別 受験者数 合格者数 パターンメーキング検定3級 (③) 4人 4人								
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 令和2年4月1日時点において、在学者27名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者27名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等  ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等  学生相談、随時転科、転科コース変更制度。再入学制度によるフォーローアップ				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 推薦入学者には、特典として後期授業料から10万円免除(但し、前期総合成績がクラス平均点以上、1科目の出席が前期授業日数の65%以上の方) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)										
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.tfac.ac.jp/course_post/アパレル造形科デザイナー-コース/">https://www.tfac.ac.jp/course_post/アパレル造形科デザイナー-コース/</a>										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校での教育理念にもとづいて、就学目的、習得技術目標に合わせたカリキュラムの検討と作成を目指し、とくに企業との連携科目の内容について企業委員の協力と助言をいただき、現場の実務を反映し技術を習得するすることを目的とした実習・演習を行い、さらに時々の業界の動向を踏まえた授業内容の作成、学生の就職準備などに役立てている。

とくに産学連携による実践的な授業においては、授業をご担当いただいた企業の担当者を交えた個人の成績や習得度評価を行っている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校での教育課程編成委員会は学科別授業計画の作成を行う教務部に対して直接に助言や提言を行う位置付けとして、委員会を設置している。教育課程編成委員会は、産学連携強化と実技実習教科の充実を図ることを目的にして、平成29年度より設置。企業等委員と各科学科長、担当教員により組織している。

教育課程のカリキュラムの編成、実施状況、効果の確認、改善点について、学科関連分野の企業・団体等との連携・協働を高め、業界の動向を踏まえた助言や、実践教育の協力を得るための機関として教育課程編成委員会を置いている。教育課程編成委員会は、前期修了後(8月)と、年度末(3月)に開催し、それぞれの回において、カリキュラムの改善状況の確認と問題点、該当年度の検証や

実施結果の反省を行い、翌年度の改善点、習得目標の設定を検討する。検討結果は教務部において取りまとめられ、幹部職員参加の次年度計画会議において全教科とのバランスや連携を図りながら議決し、改善点や導入項目を踏まえた、教科編成を行う。さらに学科長や上位教職員が中心となり、各教科で作成するシラバスにおいても改善を反映していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年9月4日現在

名前	所属	任期	種別
北畠 聰	一般社団法人 日本アパレル・ファッショング産業協会 理事長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①
岩田 佳典	日本モデルエージェンシー協会 理事長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①
田中 大資	株式会社クレヨン 代表取締役	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
高橋 英一郎	ソーリングアサヒ株式会社 代表取締役	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
太田えりこ	有限会社ビーシーコスチューム 代表取締役	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
竹田 篤史	株式会社玉屋 代表取締役	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
山下 節子	池田学園 副校長 アパレル技能科主幹	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	教務員委員
大滝 秀一	池田学園 教務 アパレル造形科学科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	教務員委員
リビ 裕子	池田学園 教務 アパレル造形科 専攻科 教諭	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	教務員委員
古賀 由紀夫	池田学園 教務 アパレル技能科 教諭	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	教務員委員
鷺 典子	池田学園 教務 基礎課程教諭	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	教務員委員
中島 由紀子	池田学園 教務 基礎課程教諭	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	教務員委員
荒井 光	池田学園 教務 基礎課程教諭	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	教務員委員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、3月)

(開催日時(実績))

第3回 令和元年度7月12日 15:30～17:00

第4回 令和元年度3月12日 (新型コロナ感染症の流行により中止)

第5回 令和2年度 8月5日 15:30～17:00

第6回 令和2年度 3月1日 新型コロナ感染症の流行により、外部委員への文書によるヒヤリングを行う。

## (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和2年度3月の教育編成委員会において、企業からの講師による指導は、日頃の授業における課題と実際の実務との違いを感じることで、『きる重要な機会で、あり、「トレント・分析・産学連携実習」をはしめとする授業において得た、企業講師からの指導や評価は、客観的で、自覚的な評価になっているものと思う。一方で、技術の習得においては反復することにより習熟度をあける必要もあり、他の教科との連携や時間数の増加など』の検討を必要とするとの提言を受けて教科シラバスの見直しを図りつつ、2年次において職業実践講座と言う通年教科を開設して、複数の企業講師を招き、常に実務に即した指導と実務を習うカリキュラムへとした。また、『フレセーション能力の向上と、世の中のフーラントに対する知識を一人一人の学生が深め、自分たちが考えた作品の商品化や、就職活動に繋がる取り組みを目指すことについては、オンラインの授業を有効に利用し、オンラインツールならではの配信した情報を資料として共有し上書きが出来る利点を生かした利用方法によって、様々なニュースやブランドのビジュアルを配信することで知見を高めることが出来たと思われ、今後においてもオンラインの授業ならではの特性を生かしたカリキュラムの展開を引き続き行うこととした。

### (別途、以下の資料を提出)

- \* 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- \* 教育課程編成委員会等の規則
- \* 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- \* 学校又は法人の組織図
- \* 教育課程編成委員会等の開催記録

## 2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

専門技能、専門知識の実践的な授業を行うため、企業・業界団体等から当該企業に所属する講師を派遣してもらい、校内の実習施設や設備等を活用し、実務に即した指導、学内で十分ではない知識の取得や実務実習を行っていただけの企業や業界団体を選定している。企業との取り組みは年数を重ねており、業界動向や実務に関する情報共有・意見交換を日頃から行い、実習指導者と連携・協働し学生が各実習における目的を達成できるようになった。また選定した企業の講師の方にはシラバスの策定から実施・習熟度評価までの連携協力をいただけの企業・業界団体としている。

### (2)実習・演習等における企業等との連携内容

授業名「職業実践講座」を今年度より開設し、これまでの「トレンド分析/産学連携実習」を踏まえて、実務実習の時間を増やし、3社の連携企業からの企業担当者指導による実践授業を行っている。実際の取り扱いブランドの世界観や理念を読み取り、シーズントレンドの商品企画や構成を行なう、仕事の流れや専門技術の指導を受けながら、作り上げた商品企画書のプレゼンテーションを連携先企業の役員や企画スタッフに対してプレゼンテーションを行ない、企画やデザインの視点、商品力などの評価とプレゼンにおけるツールやプレゼン力について講評いただくことを課題としている。学習評価については、すべての工程において連携先企業から講師、専門職スタッフを招いて指導をいただき、あわせて学生の学習習熟度の評価を行う。さらにその後の各自の学習目的とするよう授業を行なっている。

### (3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
職業実践講座	ブランドビジネスとしての、ブランドコンセプトやマーケットでのポジショニングを理解し商品企画を行う。 実習については実践的に技術習得するために、専門職スタッフを招いてワークショップや実務指導、学習評価を行う。	(株)クレヨン
職業実践講座	市場を分析、理解し商品デザインを行う。実習については実践的に技術習得するために、実際の商品として流通させることを目的におき、専門職スタッフを招いてワークショップや実務指導、学習評価を行う。	(株)ベネフィット
職業実践講座	市場トレンドやマーケットの流れを捉え、ブランドコンセプトやマーケットでのポジショニングを理解し商品企画を行う。 実習については実践的に技術習得するために、専門職スタッフを招いてワークショップや実務指導、学習評価を行う。	(株)アズノウアズ

### (別途、以下の資料を提出)

- \* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

## 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

### (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

職員研修については、毎年度の計画において主に上位組織である運営部によって勉強会やセミナー、業界団体との研修会を企画している。また学科長判断による個別の必要性や、教職員が自主的に指導力向上などの目的で参加する業界団体等による講演や勉強会、研修などについても、学校が費用の負担、勤務時間の調整などについても、時間割の入れ替えなどをおこなって優先的

に研修を受講が出来る環境を整えている。

アパレル造形科デザイナーコースではアパレル企業のデザイナー職として就職する知識と技術の習得を目的とする学科であり、授業では表現力や表現に必要な技術力としてのパターンメイキング、縫製技術、素材知識、さらにマーケティングからトレンドの傾向分析までの知識や技能を基礎から丁寧に幅広く指導していくことか『必要となる。そのため、今の市場動向や次のトレンドに関する情報収集においては教育編成委員でもある企業から講師を招いた研修や、業界団体のセミナー参加、企業の行う展示会でのヒヤリングなどの機会をもとに知見の取得や技術の向上を行っている。

指導力の向上については、教員としてのキャリアをもつ上級教職員による指導や進行運営方法、学生とのエンゲージメント術などを伝える勉強会を開き、さらに外部講師による授業の教材についての質の向上、各教職員の指導力の向上を行なっている。

これら職員研修は職務規定に付属する教員研修規定に沿って、教職員の質の向上の為に、校長・理事長をはじめとする上級職員において、所轄の職員へ受けさせることを義務としている。

## (2)研修等の実績

### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「春夏素材入門講座」(連携企業等:織研新聞社セミナー事務局)

期間:令和2年1月29日(水) 対象:技術系教員

内容:縫製技術指導における最新の製品生産技術やアパレル素材、トレンドについて知見を得るため、年数の若い教職員を対象に実施している。

研修名「产学連携研究会」(連携企業等:リーバイ・ストラウス・ジャパン株式会社)

期間:令和2年6月12日(金) 対象:デザイン企画、ビジネス系教員

内容:ファッショングビジネス科における授業教材として、スーパーブランドのマーケティング手法についてレクチャー

研修名「产学連携研究会」(連携企業等:株式会社ステップス)

期間:令和2年6月26日(金) 対象:デザイン企画、ビジネス系教員

内容:企業の人材育成プランのヒヤリング

研修名「ファッションワールドセミナー」(連携企業等:(株)ワークマン、(株)三井物産、(株)船井総研、(株)ワールド)

期間:令和3年3月23日(月) 対象:技術系教員

内容:新しいファッショングビジネスの知見、マーケティング傾向の情報を取得し、起業実習やマーケティング授業での科目内容の充実に資する。

研修名「ファッションワールドセミナー」(連携企業等:(株)ライトハウス、(株)シタール)

期間:令和3年3月24日(火) 対象:技術系教員

内容:新しいファッショングビジネスの知見、マーケティング傾向の情報を取得し、起業実習やマーケティング授業での科目内容の充実に資する。

研修名「ファッションワールドセミナー」(連携企業等:(株)f.f.b、(株)東光商事)

期間:令和3年3月25日(水) 対象:技術系教員

内容:新しいファッショングビジネスの知見、マーケティング傾向の情報を取得し、起業実習やマーケティング授業での科目内容の充実に資する。

### ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「経済支援、奨学金制度の理解」(連携企業等:日本学生支援機構協議会)

期間:令和2年1月27日(月) 対象:学生課教職員

内容:事務・学生課においての経済支援、奨学金制度の理解と確認のために定期的に参加を行なっている。

研修名「学生カウンセセリング研修会」(連携企業等:東京都専修学校各種学校協会)

期間:令和2年1月30日(木) 対象:全教職員

内容:教務・運営において計画しており、指導力の向上のため、授業の進行や校内環境、人間関係向上に必要な話し方や言葉使い、応対、対応などのトレーニングや学生カウンセリングについての手法得るために行う。

研修名「学生カウンセセリング研修会」(連携企業等:東京都専修学校各種学校協会)

期間:令和2年1月31日(金) 対象:全教職員

内容:教務・運営において計画しており、指導力の向上のため、授業の進行や校内環境、人間関係向上に必要な話し方や言葉使い、応対、対応などのトレーニングや学生カウンセリングについての手法得るために行う。

### (3)研修等の計画

#### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「織研新聞社ファッションECサミット」(連携企業等:(株)ブレイド、(株)アダストリア、(株)ベイクルーズ、(株)シタール)

期間:令和3年6月24日(水) 対象:ビジネス系授業教員、技術系教員

内容:「ファッションECアワード」を受賞したアパレル企業の先進的なデジタル施策を学び、マーケティング等の授業に取り入れて科目内容を充実させる。

研修名「パターンメーキング技術検定試験2級取得講座」(連携企業等:文化服装学院)

期間:令和3年6月22日~9月7日 対象:入所5年以内技術系教員

内容:パターンメーキング技術検定試験2級取得のための理論、製図、実技各試験の対策を学ぶ。

研修名「国際雑貨 EXPO ライフスタイル WEEK 夏セミナー」(連携企業等:(株)パル)

期間:令和3年7月2日(金) 対象:ビジネス系授業教員、技術系教員

内容:商品開発力と商品短期サイクル、SNSの発信等に力を入れてコロナ禍でも成長する小売企業の戦略を探り、ビジネス系授業に役立てる。

研修名「3Dモデリストセミナー」(連携企業等:日本モデリスト協会)

期間:令和3年8月21日(土) 対象:技術系教職員

内容:～3DCAD の現状と課題を学び、授業での指導に役立てる。

研修名「ファッションワールドセミナー」(連携企業等:(株)アダストリア、(株)サザビーリーグ)

期間:令和3年10月18日(月) 対象:デザイン科、ビジネス系教職員

内容:「ファッションと環境、持続可能な社会へ」

デジタルマーケティングの手法と動向、ヒット商品にまつわる企画プロジェクトのノウハウ知見、最新トレンド分析情報収取により授業資料に資する。毎年担当授業に応じて必要なセミナーに参加している。

研修名「ファッションワールドセミナー」(連携企業等:(株)ビームス、(株)スマイルズ) 期間:令和3年10月19日(月) 対象:デザイン科、ビジネス系教職員 内容:「コロナ後の世界トレンドが向かう先」 デジタルマーケティングの手法と動向、ヒット商品にまつわる企画プロジェクトのノウハウ知見、最新トレンド分析情報収取により授業資料に資する。毎年担当授業に応じて必要なセミナーに参加している。
研修名「ファッションワールドセミナー」(連携企業等:(株)オンワード樫山、(株)織研新聞社) 期間:令和3年10月20日(月) 対象:デザイン科、ビジネス系教職員 内容:「サステナブルファッションへの道すじ」 デジタルマーケティングの手法と動向、ヒット商品にまつわる企画プロジェクトのノウハウ知見、最新トレンド分析情報収取により授業資料に資する。毎年担当授業に応じて必要なセミナーに参加している。
②指導力の修得・向上のための研修等
研修名「アパレル業界研究」(連携企業等:TSIグループ) 期間:令和3年4月14日(火) 対象:進路指導教職員 内容:就職指導における、アパレル業界の動向把握とキャリアプランについて理解する。
研修名「アパレル業界の仕事について」(連携企業等:(株)アストリア) 期間:令和3年5月25日(月) 対象:進路指導教職員 内容:就職指導における、アパレル業界の動向把握とキャリアプランについて理解する。
研修名「学校の防災について」(連携企業等:東京都防災協会) 期間:令和3年5月28日(木) 対象:全教職員 内容:学校の防災における注意点、避難場所、防災備品等について理解する。
研修名「衣装製作アトリエの仕事研究」(連携企業等:アトリエ衣装製作者) 期間:令和3年6月3日(水) 対象:進路指導教職員 内容:衣装製作アトリエの現場、仕事の流れ、応募、求められる人材についての知見。
研修名「お直し業界研究」(連携企業等:(株)ツヅキ) 期間:令和3年6月8日(火) 対象:進路指導教職員 内容:お直し業界の動向、採用求人の傾向、今後の事業計画。就職試験内容知見の取得
研修名「アパレル業界の魅力」(連携企業等:(株)ステップス) 期間:令和3年6月11日(金) 対象:進路指導教職員 内容:就職指導における、アパレル業界の動向把握とキャリアプランについて理解する。
研修名「アパレル業界の仕事について」(連携企業等:(株)タカラ) 期間:令和3年7月1日(木) 対象:進路指導教職員 内容:衣装製作系企業の現場紹介と現在の募集状況。
研修名「アパレル業界研究」(連携企業等:(株)ユニクロ) 期間:令和3年7月6日(火) 対象:進路指導教職員 内容:就職指導における、アパレル業界の動向把握とキャリアプランについて理解する。
研修名「アパレル業界研究」(連携企業等:(株)アドビ) 期間:令和3年8月15日(日) 対象:ビジネス系教職員 内容:遠隔オンライン教育のメリットとデメリットを実例を挙げて説明。質疑応答。
研修名「合同教員研修会」(連携企業等:学内研修) 期間:令和3年8月18日(水) 対象:全教職員 内容:教務・運営において計画し、指導力の向上のため、前期授業の反省と後期授業方針について理解と確認をする。
研修名「防災研修会」(連携企業等:学内研修) 期間:令和3年8月18日(水) 対象:全教職員 内容:校内に備蓄されている防災備品を確認。避難器具や避難方法を確認し有事に的確な対応ができるようにする。
研修名「造形系教員研修会」(連携企業等:学内研修) 期間:令和3年8月19日(木) 対象:技術系教職員 内容:造形系学科において、教材の検証と授業内容について確認を行う。
研修名「ビジネス系教員研修会」(連携企業等:学内研修) 期間:令和3年8月19日(木) 対象:ビジネス系教職員 内容:ビジネス系学科において、教材の検証と授業内容について確認を行う。

(別途、以下の資料を提出)

- \* 研修等に係る諸規程
- \* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- \* 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### (1)学校関係者評価の基本方針

本校では平成28年度より、運営部の直下組織として自己評価委員会と並んだ位置付けで、各種学校、関連業界、企業関係者、卒業生などを委員とする学校関係者評価委員会を設置している。

委員会は、自己点検・評価の結果について客観性と透明性を高めるとともに、学外の関係者から専門的な助言を得るため、外部評価を実施する機関として置いている。委員会では自己点検・評価の結果について、検証・評価および助言を行い、その結果を学校関係者評価として理事会へ報告を行い、次年度の目標設定や具体的な取り組みの改善に役立てるとともに、一般公表するものとしている。

具体的には、自己評価報告書と関連資料等の確認や学校運営の観察等により、本校教育と学校運営の継続的な改善を図る目的から、①自己評価の内容や結果が適切か、②自己評価の結果を踏まえた改善施策が適切か、③自己点検や自己評価の評価項目

#### (2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	A 学校の理念に基づいた教育が行われているか B 学校における職業教育の特色は何か C 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか D 学校の理念・目的・育成・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか E 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	A 目的等に沿った運営方針が策定されているか B 運営方針に沿った事業計画が策定されているか C 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか D 人事、給与に関する規定等は整備されているか E 教務・財務担当の組織整備など意思決定システムは整備されているか F 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されているか G 教育活動に関する情報公開が適切になされているか H 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	A 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか B 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか C 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか D キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか E 関連分野の企業・関係施設棟や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直しが行われているか F 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技、実習等)が体系的に位置づけられているか G 授業評価の実施・評価体制はあるか H 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか I 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか J 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか K 人材育成目標の達成に向け、授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか L 関連分野における業界等との連携において、すぐれた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか M 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか N 職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	A 就職率の向上が図られているか B 資格取得率の向上が図られているか C 退学率の低減が図られているか D 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか E 卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか

(5) 学生支援

- A 進路・就職に関する支援体制は整備されているか
- B 学生相談に関する体制は整備されているか
- C 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか
- D 学生の健康管理を担う組織体制はあるか
- E 課外活動に対する支援体制は整備されているか
- F 学生の生活環境への支援は行われているか
- G 保護者と適切に連携しているか
- H 卒業生への支援体制はあるか
- I 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか
- J 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか

(6)教育環境	A 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか B 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか C 防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	A 学生募集は、適正に行われているか B 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか C 学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	A 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか B 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか C 財務について会計監査が適正に行われているか D 財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	A 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか B 個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか C 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか D 自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	A 学校の教室資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか B 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか C 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	A 留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか B 留学生の受入れ・派遣、在籍管理棟において適切な手続き等がとられているか C 留学生的学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3)学校関係者評価結果の活用状況

令和1年度の総括は新型コロナ感染症拡大に伴い、学校関係者評価委員への文章による報告と、それに対する質問やご意見、改善が望まれる点について文章でうかがうこととした。

平成30年度には、平成29年度の第1回「学校関係者評価委員会」での意見を取り入れた方策実施を含む自己点検・評価報告書を資料として、関係教職員も参加した学校関係者評価委員会にを開催し、外部評価を実施した。

本校での学校関係者評価委員会は、日常からの教育活動、運営計画などの細部にわたって実施や改善状況の報告と今後の改題を明確化することを目的とし、次年度以降の教育活動や学校運営の改善に活用するために、外部委員からの視点も含めて助言や評価をいただきながら策を検討し実施していくこととしている。

平成29年度の学校関係者評価委員会は平成29年度3月27日(火)に開催し、幹部職員より自己点検・評価の取組・評価項目・課題の改善状況の説明、委員長、書記を選任、関係教職員との質疑応答を行った。

平成30年度の委員会は、平成30年9月27日(水)に開催し、委員会開催に先立ち自己点検・評価報告書、学校広報物などを送付し、委員会時には、学校運営全般に渡り活発な意見交換をおこない、お配りした評価表の記入をお願いした。

- 令和1年度における提言は以下の項目について評価と改善を行った。

#### 1.教育活動

業界の動向や就職環境に合わせた授業設定について、アパレルECやWebマーケティングの授業を取り入れ理解と取り組みの評価をいただいている。また産学連携授業の拡大について現場に即した実習内容の実現と、成績評価の点で評価を得る。

#### 2.学生支援、就職支援について。

本期においては感染症拡大の予防もあり、就職活動においてもオンラインツールの利用支援の必要性、オンラインでの学生の活動支援ができるところをお願いしたいと言う点について、オンラインでの就職活動にSkypeやZOOMなどのオンラインツールを活用出来る環境と活動支援策を作成した。

学校として学校医を置いた方が良いのでは。の提言についてはさらに検討。

#### 3.財務運営について

学生数の増に評価をいただきつつも、運営のコスト管理の情報について詳細がわかりづらく、今後は細目についての提示方法を検討する。

- 平成30年度における提言は以下の項目があり、改善を行った。

#### 1.アパレル業界における時局にあったカリキュラムとクラス編成、産学連携教科の拡大と改善。

授業において、教科「アパレルEC企画」をもうけて時局の変化に対応を始める。また産学連携について、年間を通して週に2.5時間の授業時間を確保することで、より現場との密接な授業展開を計る。

#### 2.学生のモラル、就学意欲の向上。

インターンシップなどにおいて守秘義務などのコンプライアンスの徹底を図り、事前に学内担当者と学生との法令厳守に関する誓約書を交わすことを細かく見直し、さらに学生の理解の確認を徹底することとした。

#### 3.学生の技術習得、習熟度の評価方法についての公平性維持のため、評価項目を見直しさらなる細分化と明確化。

とくに技術系科目については複数の指導教員による評価を行えるように機会を作り、また教科内での教員ミーティングを日頃から行うように指導していく。

#### 4.各種検定への受験者支援。

検定試験については個々の経済的な事情により全員受験とはいかないための策として、学費内の負担は今後の課題とするが、一方で放課後や長期休暇中の検定対策集中講座を設けて合格率をあげることで再受験の負担軽減を計る。

#### 5.学生の健康管理、健康診断の実施。

就職活動において、必要となる健康診断の実施は診療所との関係強化をはかる。また怪我などの救命救急講習会などを誘致していくこととする。

#### 6.学校の施設開放、公開講座などの地域、社会貢献の機会拡大。

中高学校よりの職業体験などの受け入れを引き続き行っていく。

いただいた意見と評価については運営部から経営幹部、理事会へ報告され検討のうえ改善目標とされ。運営部・事務により実施をつかさどる。

### (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年9月4日現在

名 前	所 属	任期	種別
上山 健二	日本アパレル・ファッショング産業協会 繊維ファッショング産業協議会	令和3年4月1日～令和4年3月 31日	関連業界委員
浜浦 章雄	日暮里織維組合 理事 (株)エレガンス 代表取締役	令和3年4月1日～令和4年3月 31日	企業等委員
池田 竹谷	株オルウェイズ	令和3年4月1日～令和4年3月 31日	関連業界委員
山下 敏秀	株たかくら新産業	令和3年4月1日～令和4年3月 31日	企業等委員
若林 由美	高知大学	令和3年4月1日～令和4年3月 31日	教育関係
若林 京子	保谷中学校	令和3年4月1日～令和4年3月 31日	教育関係
大森 正樹	株式会社A-net	令和3年4月1日～令和4年3月 31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<https://www.tfac.ac.jp>

公表時期:令和2年9月1日

(別途、以下の資料を提出)

\* 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2

\* 自己評価結果公開資料

\* 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の取り組みや、日常からの教育活動、学生の様子、社会貢献、就学成果などの多くの情報公開について毎日ホームページを更新して行なっており、各種委員会の設置や開催だけでなく日頃からの教職員との交流、意見交換、学校評価の場として企業懇親会を年に一回開催して開かれた学校運営を目指している。

また自己評価、学校評価について包み隠さず「公開し、各種委員や企業の方々に正しく判断出来るように情報を提供している。具体的な公開方法は以下の方法で行なっている。

①広報物(毎年3月末～)の配布

②広報誌(年4回発行)の配布

③ホームページ(毎年3～9月までに順次基本情報を更新) 広報誌等の刊行物

④企業懇親会(年1回)の開催

⑤企業との相互訪問

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念／教育目標
(2)各学科等の教育	定員／カリキュラム／進級修業卒業要件
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	インターンシップ・研修／実践的職業教育への取組
(5)様々な教育活動・教育環境	インターンシップ・研修／学内学外イベント行事
(6)学生の生活支援	就職支援／校内報／サークル活動
(7)学生納付金・修学支援	奨学生進学制度
(8)学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、人件費
(9)学校評価	自己点検自己評価報告書／学校関係者評価
(10)国際連携の状況	留学生受け入れ
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<https://www.tfac.ac.jp>

(別途、以下の資料を提出)

\* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	タムラ ナツキ	所属部署	事務
	氏名	田村 菜都樹	役職名	事務長
	所在地	〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-19-7		
	TEL	03-3946-7321	FAX	03-3946-9970
	E-mail	<a href="mailto:tfac@tfac.ac.jp">tfac@tfac.ac.jp</a>		

## 授業科目等の概要

【アパレル造形科デザイナーコース】														
分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修						講義	演習	実験支	校内	校外	専任	兼任	
○		スタイル画	デッサン、クロッキーからスタイル画表現力。コンセプトからデザイン構成力と表現基礎。	1・前期	32.5		○		○		○			○
○		デザイン演習	テキスタイル技法や素材表現、コンセプトからデザイン構成力と表現基礎。	1・後期	57.5		○		○		○			○
○		Mac演習Ⅰ	Macを使用したグラフィックソフトの技術取得 イラストレーター・フォトショップの初～中級操作と実践、パワーポイントを使ったプレゼンテーションツール作成 各ソフトウェアの連動操作取得	1・通年	87.5		○		○		○			○
○		ドレーピング	平面製図でおこしておいたものを、立体ボディーを使用し、実際の布（シーチング）をあてダーツをとる事によって、実際のフォルムに合わせていきパターンの仕組みを理解する。	1・通年	87.5			○	○		○			○
○		カラー	色彩学、AFT色彩検定受験対策	1・前期	35		○		○		○			○
○		ファッショントピカル	アパレル製品の素材としての繊維、糸、生地を理解し、製作、販売、衣生活に役立てる。 素材組成から各種素材、織、柄名称、素材加工、取り扱いケア	1・後期	57.5		○		○		○			○
○		服飾技術実習	平面で製図したものが、用布を裁断・縫い合わせ・立体化して着用する服となっていく工程の理解と縫製仕様の習得	1年・通	450			○	○		○			○
○		服飾史	古代から現代までの洋服の歴史を知る。 素材から形まで	1・前期	35		○		○		○			○
○		就職ガイダンス	就職に関する基本姿勢を醸成、 対応策についてガイダンス	1・後期	57.5		○		○		○			○
○		職業実践講座・企画・トレンド	コレクショントレンドやマーケットの流れをとらえ、ブランドのコンセプトやマーケットでのポジショニングを理解し商品企画を行う。 それをリアルに体験するために実践的に産学授業を組み込んでいる。	2・通年	90		○		○	○	△	○		○
○		デザインクリエーション	ファッショントピカルコンペ作品製作、テーマデザイン&コンセプトメイキング、ファッショントピカルとしてのデザイントレーニング	2年・通	87.5		○		○		○			○
○		アパレルCAD実習	平面製図、立体裁断の技術実習。製品製図とグレーディング。パターン検定試験3級取得対応	2・前後期I	62.5				○	○		○		○
○		服飾造形実習	デザイン力強化を目的とした、作品製作、パターン演習	2・通年	367.5				○	○		○		○
○		就職キャリアデザイン	自己理解、仕事理解を通して自分のキャリア形成を考える	2・前期	32.5		○		○		○			○
○		卒業制作ファッションショー制作実習	卒業修了ショーに向けた作品テーマ、カテゴリ企画。グループワーク。	2・前期	35			○	○		○			○
○		卒業制作実習	個別作品制作、卒業制作試作	2・後期II	167.5			○	○		○			○
○		Mac演習Ⅱ	Macを使用したグラフィックソフトの技術取得 イラストレーター・フォトショップの中～上級操作と実践、パワーポイントを使ったプレゼンテーションツール作成 各ソフトウェアの連動操作取得	2・後期	57.5		○		○		○			○

合計	1800	17科目	1,800単位時間( 単位)
卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各科目的出席単位時間が75%以上であること、および各科目の総合評価が6以上であること。		1学年の学期区分	3期
		1学期の授業期間	平均13週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合  
については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。